

第76回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2026年2月26日（木曜日）

午前10時 受付開始予定 午前9時

場 所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル（YUITO）

野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 当社の取締役等に対する業績連動型
株式報酬等の額および内容決定の件

インターネットまたは郵送による
議決権行使期限

2026年2月25日(水曜日)
午後5時30分まで

ご出席の株主さまへのお土産はございません。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4992/>



北興化学工業株式会社

<https://www.hokkochem.co.jp/>

証券コード：4992

株主の皆さまへ



株主の皆さまには日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第76回定時株主総会を2026年2月26日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、2022年度に経常利益50億円台を達成した後も着実な成長を続けており、長期業績目標（2029年度）である経常利益60億円を想定より早い2025年度に達成することができました。

第2次3ヵ年経営計画（2024～2026年度）、今後策定する次期3ヵ年経営計画（2027～2029年度）では、今回上方修正した長期業績目標の経常利益68億円以上の達成に向け、これまで築いてきた収益基盤・財務基盤を活用し、成長投資に集中して取り組む方針です。

2026年度は、農薬事業の収益力向上に向けた事業再構築、ファインケミカル事業の生産能力増強と増産に見合った国内外の販売力強化などの成長戦略を推進してまいります。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を推進し、資本効率の向上やPBR改善を目指してまいります。

株主の皆さまへの還元につきましては、現経営計画における累進配当方針のもと株主還元の充実に努めており、2025年度は記念配当を含む46円の配当予定とし、2026年度は54円の配当予想としております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 佐野健一

企業理念

「社会貢献」「環境」「技術」を経営のキーワードとし、全ての人々の幸せのため、食糧の安定供給に寄与する安全で安心な農薬製品および産業活動を幅広く支えるファインケミカル製品を社会に提供していきます。

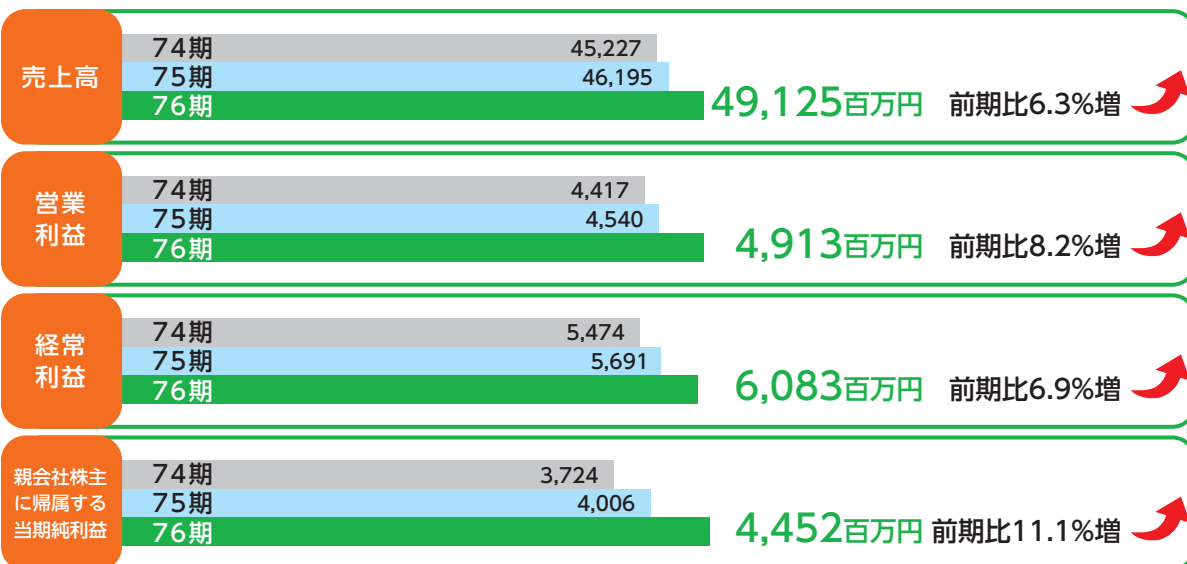
経営の基本方針

『企業理念』の実現に向け、立案した事業計画を着実に実行することにより、持続的かつ安定的な成長を実現し、国内外の産業の発展と豊かな社会づくりに貢献します。

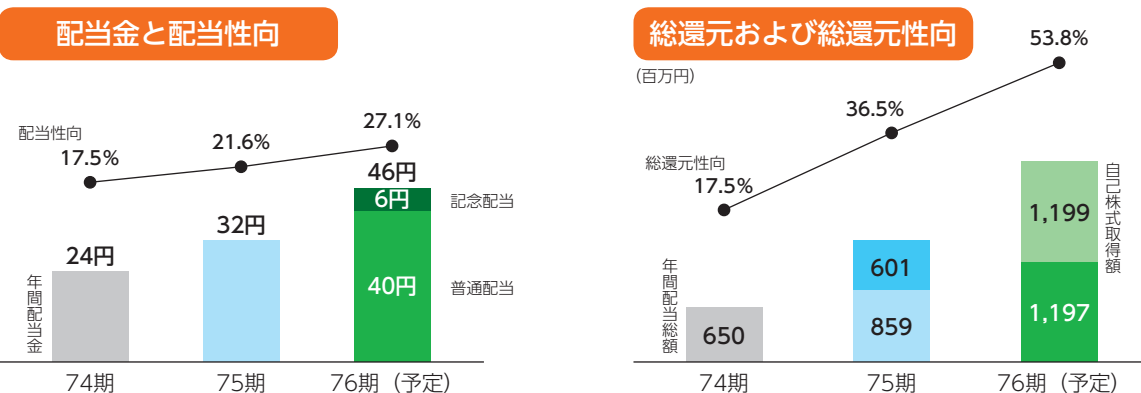
また、取締役会を中心とした経営の自己規律のもと、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、社会に信頼される企業であり続けます。

2025年11月期 決算のポイント

1 【連結】売上高、営業利益、経常利益、当期純利益は3期連続増



2 年間配当金は、46円に増配予定。76期において1,199百万円の自社株買を実施。



証券コード4992

2026年2月4日

(電子提供措置の開始日 2026年1月30日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号

北興化学工業株式会社

代表取締役社長 佐 野 健 一

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面(郵送)により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年2月25日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.hokkochem.co.jp/ir/ir-event/meeting-2>



<株主総会資料 掲載ウェブサイト>

<https://d.sokai.jp/4992/teiji/>



<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



「銘柄名(会社名)」に「北興化学」または「コード」に「4992」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択して、[株主総会招集通知 / 株主総会資料]欄からご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年2月26日（木曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋6階 大ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第76期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

4. 議決権の行使に関する事項

- インターネットおよび書面の双方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

5. その他の電子提供措置事項

- 書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「会計監査人の状況」および「会社の体制および方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、監査役および会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて、修正した旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

以 上

ご出席の株主さまへのお土産はございません。ご了承お願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

議決権は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

■ インターネットにより議決権をご行使される場合(推奨)

議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードをスマートフォンで読み取る方法、または当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスしていただき、行使期限までに議決権をご行使ください。

行 使 期 限

2026年 2月25日(水)

午後 5 時30分まで

■ 書面(郵送)で議決権をご行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。行使期限後に到着する行使書があります。お早めにご投函ください。



行 使 期 限

2026年 2月25日(水)

午後 5 時30分到着

議 決 権 行 使 書		ご提出日現在のご所有株式数 XX株	
御中	議 決 権 の 数 XX株	議 決 権 の 数 XX株	
株 主 総 会 日		議決権の数は1票に1つ記入してください。	
XXXXXXXXXX年XX月XX日		お 願 い	
1. _____		2. _____	
3. _____		株 主 番 号 _____	
XXXXXXXXXX			

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第 2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」 の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」 の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」 の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

■ 株主総会にご出席される場合

- ・ 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ・ 議事資料として本招集ご通知をご持参ください。
- ・ 代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・ 車いすでご出席の方には、会場内に専用スペースを設けております。
- ・ 会場施設には多目的トイレを備えております。
- ・ 介助または通訳（手話通訳を含みます。）が必要な株主に限り、介助者または通訳者の同席（会場内では介助者または通訳者としての言動に制限されます。）は可能ですので、同席をご希望の場合は当日受付にてお申し出ください。



株主総会開催日時

2026年 2月26日(木)

午前 10 時

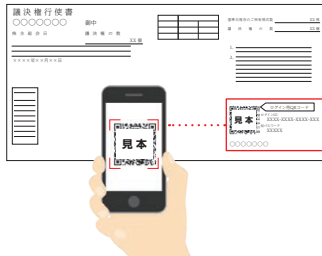
(受付開始予定 午前 9 時)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

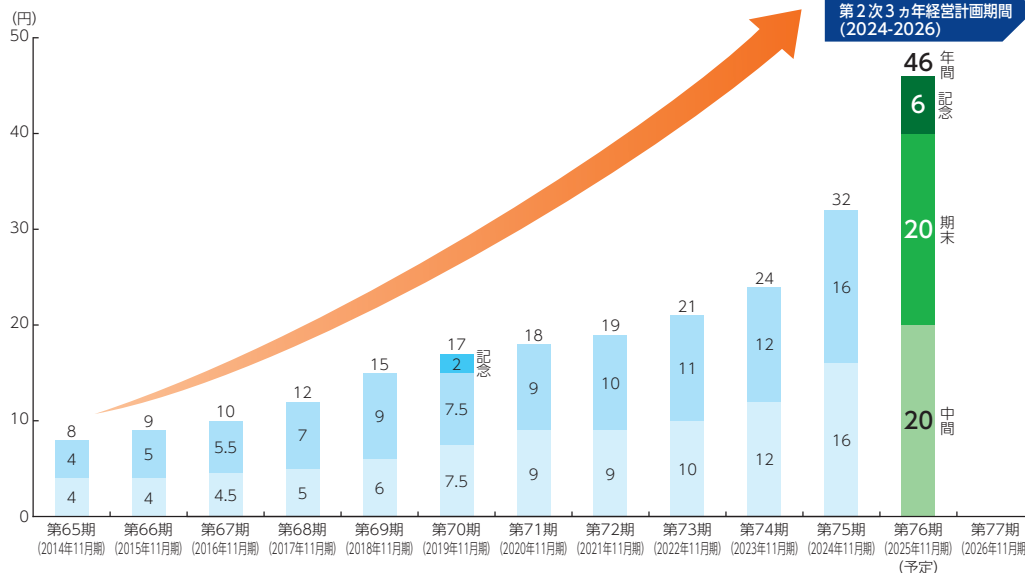
当社は、株主の皆さまへの安定的な利益配分の継続を基本方針とし、内部留保の蓄積や成長投資とのバランスを図りつつ、利益の動向に応じた株主還元の実施を目指しております。

第76期の期末配当につきましては、1株あたり普通配当20円に加えて、2025年10月10日に発表いたしました創立75周年記念配当6円を実施させていただきたいと存じます。したがって、期末配当につきましては、当社普通株式1株につき26円といたしたいと存じます。

中間配当金として、1株につき20円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき46円となり、前期に比べて14円の増配となります。

1	配当財産の種類	金 銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式 1 株につき 総 額	金26円 670,286,448円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2026年2月27日

＜ご参考＞ 1株あたりの配当金の推移



第2号議案

取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名(うち社外取締役5名)の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位等	総会終結時の満年齢	総会終結時の在任期間	取締役会出席率
1	再任 さのけん いち 佐野健一	代表取締役社長	68歳	10年	100% (13/13回)
2	再任 はやかわ しん いち 早川伸一	取締役専務執行役員	65歳	5年	100% (13/13回)
3	再任 はま だ なお ゆき 濱田尚之	取締役常務執行役員	60歳	4年	100% (13/13回)
4	再任 社外 独立 たる み ひろ ゆき 垂水裕之	取締役(社外取締役)	74歳	7年	100% (13/13回)
5	再任 社外 独立 いし お まさる 石尾勝	取締役(社外取締役)	68歳	6年	100% (13/13回)
6	再任 社外 独立 なか がわ と き こ 中川登紀子	取締役(社外取締役)	49歳	3年	100% (13/13回)
7	再任 社外 独立 さ えき まど か 佐伯円香	取締役(社外取締役)	50歳	1年	100% (10/10回)
8	新任 社外 独立 の ざき てつ た ろう 野崎哲太郎	—	40歳	—	—

候補者番号 1

佐野健一 (1957年8月4日生)

所有する当社の株式数
28,500株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月	当社入社	2016年 7 月	当社取締役執行役員農業事業グループ副担当営業部長
2005年 7 月	当社営業企画部次長	2018年 2 月	当社取締役常務執行役員農業事業グループ担当営業部長
2007年 4 月	当社企画部次長	2019年12月	当社代表取締役社長農業事業グループ担当
2012年 2 月	当社総務部長	2021年 2 月	当社代表取締役社長内部監査チーム担当(現任)
2014年 2 月	当社執行役員企画管理グループ副担当企画部長兼総務部長		
2016年 2 月	当社取締役執行役員企画管理グループ担当企画部長兼総務部長		

取締役候補者とした理由

佐野健一氏は、2019年12月に当社代表取締役社長に就任し、農業営業、企画・管理部門等での豊富な業務経験を活かし、当社グループの企業価値向上のための戦略を推進しております。

その強いリーダーシップのもと、当社グループの持続的な企業価値の向上と経営監督機能の更なる強化を実現できる人材と考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

早川伸一 (1960年5月29日生)

所有する当社の株式数
21,800株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社	2022年 7 月	当社取締役常務執行役員農業事業グループ担当製品企画部長兼営業部長
2013年 1 月	当社東京支店長	2022年12月	当社取締役常務執行役員農業事業グループ担当営業部長
2014年 7 月	当社製品企画部長	2024年 2 月	当社取締役常務執行役員農業事業グループ担当
2017年 7 月	当社執行役員製品企画部長	2025年 2 月	当社取締役専務執行役員農業事業グループ担当(現任)
2019年12月	当社執行役員農業事業グループ副担当製品企画部長		
2021年 2 月	当社取締役執行役員農業事業グループ担当製品企画部長		
2021年 7 月	当社取締役常務執行役員農業事業グループ担当製品企画部長		

取締役候補者とした理由

早川伸一氏は、2021年2月に当社取締役に就任し、当社の農業事業を指揮し、その業績向上に貢献しております。農業の製品企画、営業での豊富な業務経験と実績を有しており、当社グループの持続的な企業価値の向上と経営監督機能の更なる強化を実現できる人材と考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

は ま だ な お ゆ き
濱 田 尚 之

(1965年9月22日生)

所有する当社の株式数
6,071株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2022年2月	張家港北興化工有限公司董事長(現任)
2014年12月	当社岡山工場ファインケミカル製造部長	2024年10月	当社取締役執行役員ファインケミカル事業グループ担当化成品研究所長
2017年12月	当社企画部長		
2021年2月	当社執行役員企画部長	2025年2月	当社取締役常務執行役員ファインケミカル事業グループ担当化成品研究所長
2021年9月	当社執行役員ファインケミカル事業グループ副担当		
2022年2月	当社取締役執行役員ファインケミカル事業グループ担当	2025年7月	当社取締役常務執行役員ファインケミカル事業グループ担当(現任)

取締役候補者とした理由

濱田尚之氏は、2022年2月に当社取締役役に就任し、当社のファインケミカル事業を指揮し、その業績向上に貢献しております。ファインケミカル事業および企画・管理部門で要職を歴任し、豊富な業務経験と実績を有しており、当社グループの持続的な企業価値の向上と経営監督機能の更なる強化を実現できる人材と考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

たる み ひろ ゆき
垂 水 裕 之 (1951年8月12日生)

所有する当社の株式数
一株



再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月	三菱商事(株)入社	2011年4月	同社顧問 (2012年3月退任)
2002年4月	同社非鉄金属本部銅地金事業ユニットマネージャー	2012年5月	三菱マテリアル(株)顧問バンクーバー支店長 (2017年3月退任)
2005年4月	同社金属グループCEOオフィス室長	2015年5月	Huckleberry Mines Ltd.社長 (2016年9月退任)
2006年4月	同社執行役員米国三菱商事EVP		
2009年4月	同社アフリカ Chief Regional Officer兼ヨハネスブルグ支店長	2019年2月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

垂水裕之氏は、総合商社の非鉄金属部門での長年の勤務を通して、当社のファインケミカル事業の成長戦略に必要な技術的専門的知見や国際性を備えております。その経験と見識を活かして取締役会の実効性の向上と多様性の拡充に資する適切な人材であると考え、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

社外取締役としての独立性

垂水裕之氏は、当社と農薬原体、化成品等の取引がある三菱商事(株)に在籍しておりましたが、同社との取引額は当社の仕入高の2%未満、売上高は1%未満と僅少です。また、三菱マテリアル(株)と当社との間の売上・仕入の取引額は、合計で1百万円未満と僅少なものであり、Huckleberry Mines Ltd.と当社との間には取引関係等はありません。よって、同氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。

候補者番号 5

いし お
石 尾

まさる
勝

(1958年1月1日生)

所有する当社の株式数
一株



再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	日本生命保険相互会社入社	2007年4月	共立女子大学看護学部非常勤講師
1993年10月	同社年金運用課長	2012年4月	厚生労働省年金局専門官
1998年4月	ニッセイアセットマネジメント (株)運用室長	2014年5月	日本医師会総合政策研究機構主 任研究員
2001年1月	フランクリン・テンプレートン・イ ンベストメンツ(株)年金業務部長	2020年2月	当社社外取締役 (現任)
2003年3月	東京海上アセットマネジメント (株)公法人部シニアマネージャー	2021年4月	専修大学兼任講師 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

石尾勝氏は、国内外の運用機関で要職を歴任後、厚生労働省やシンクタンクで公的年金制度とその運用に関する研究等に従事され、現在は専修大学で教鞭をとられています。同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、主に国内外の運用機関での豊富な経験に基づく見識を活かして、多様な視点から当社経営への助言および監督機能を発揮できる適切な人材であると考え、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

社外取締役としての独立性

石尾勝氏は、専修大学兼任講師を務めておりますが、同大学と当社との間には取引関係等はありません。よって同氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。



再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年4月	日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス(株)入社	2014年6月	合同会社美容教育研究所(現合同会社ヘアカラーマスター検定協会)代表社員(現任)
2005年5月	ヘンケルジャパン(株)入社 研究開発部	2015年4月	学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド大学院大学 准教授
2007年4月	同社マーケティング部ジュニアブランドマネージャー	2023年2月	当社社外取締役(現任)
2008年5月	日本ロレアル(株)入社 R&Dセンター シニアリサーチャー	2023年4月	学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド大学院大学 教授(現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中川登紀子氏は、大学院で化学生命工学の修士課程を修了し、外資系の会社において研究開発やマーケティングに従事された後、美容・色彩学の教育活動や化粧品の開発コンサルティング等を経て、現在は学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド大学院大学で教鞭をとられております。同氏は、化学に関する専門的な知見に加え、外資系企業での業務経験等や日本心理学会など複数の学会に所属する等、社会人として、教育・研究者としての多様な視点から当社経営への助言および監督機能を発揮できる適切な人材であると考え、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

社外取締役としての独立性

中川登紀子氏は、合同会社ヘアカラーマスター検定協会代表社員および学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド大学院大学教授を務めておりますが、これらの団体等と当社との間には取引関係等はありません。よって、同氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件および当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。

※中川登紀子氏の戸籍上の氏名は、名屋登紀子であります。



再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4 月	経済産業省特許庁入庁 特許審査第三部医療（医薬化合物）	2018年12月	慶應義塾大学イノベーション推進本部知財サブ・クリエイティブ・マネージャー 特任准教授
2005年 4 月	同庁特許審査第三部医療（医薬化合物）特許審査官	2021年 4 月	同大学研究連携推進本部本部長付 特任准教授（2022年3月退任）
2006年 4 月	同庁特許審査第三部環境化学特許審査官	2025年 2 月	当社社外取締役(現任)
2014年 9 月	医療法人財団綜友会医学研究所 秘書室長		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐伯円香氏は、経済産業省特許庁において医療（医薬化合物）、環境化学分野の審査官として特許審査業務に従事された後、医療法人財団の秘書室長を経て、慶應義塾大学では、特任准教授として、社会課題・企業ニーズを起点とする大型の共同研究プロジェクト創出や研究シーズの社会実装に向けた取り組み等をされてきました。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、特許庁在任中に弁理士試験に合格する等、知的財産分野における高い専門性と豊富な見識を有しており、当社経営への助言および監督機能を期待できる適切な人材であると考え、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

社外取締役としての独立性

佐伯円香氏は、医療法人財団綜友会医学研究所および慶應義塾大学に在籍しておりましたが、これらの団体と当社との間には取引関係等はありません。よって同氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。



新任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年 4 月	伊藤忠商事(株)入社	2024年 5 月	ナイカイ運輸倉庫(株)代表取締役社長 (現任)
2017年 5 月	ワナンブル・チーズ&バター(株) (現(株)セリオン) アカウン トマネージャー	2025年 5 月	ナイカイ商事(株)代表取締役社長 (現任)
2021年 5 月	ナイカイ建材(株)代表取締役社長 (現任)	2025年 5 月	ナイカイ企業(株)代表取締役社長 (現任)
2022年 6 月	(株)ナイカイアーキツ代表取締役社長 (現任)	2025年 6 月	ナイカイ塩業(株)代表取締役社長 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

野崎哲太郎氏は、総合商社において主に畜産関連の輸出入業務や米国、中国における畜産加工工場の立ち上げ等に従事された後、ワナンブル・チーズ&バター(株) (現(株)セリオン)を経て、ナイカイ塩業(株)およびそのグループ会社において要職を歴任され、豊富な海外取引の経験や知見を有しております。国内外を問わないコミュニケーション能力やそのグローバルな視点から当社経営への助言および監督機能を発揮できる適切な人材であると判断し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。

社外取締役としての独立性

野崎哲太郎氏は、当社岡山工場の設備投資関連等の取引がある(株)ナイカイアーキツ並びにナイカイ塩業(株)の代表取締役社長を務めておりますが、その取引額は各社の売上高の2%未満であります。よって同氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 垂水裕之、石尾勝、中川登紀子、佐伯円香、野崎哲太郎の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 「社外取締役としての独立性」に記載の各社との取引額は、当社の直近の連結会計年度における実績であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
社外取締役候補者である垂水裕之、石尾勝、中川登紀子、佐伯円香の各氏は、現在、当社との間で、法令の定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
社外取締役候補者である野崎哲太郎氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令の定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で当社の取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該契約の被保険者となります。
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に更新契約しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 独立役員について
社外取締役候補者である垂水裕之、石尾勝、中川登紀子、佐伯円香の各氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。
社外取締役候補者である野崎哲太郎氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役米田浩人氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。また、監査役福井尚二氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名（うち社外監査役1名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	みやざきやすのり 宮崎泰典	(1966年2月4日生)	所有する当社の株式数 8,522株
				
新任				
略歴、地位および重要な兼職の状況				
1988年4月 当社入社				
2013年7月 当社岡山工場ファインケミカル生産技術研究部長				
2019年2月 当社ファインケミカル企画業務部長				
2020年7月 当社化成品研究所長				
2022年7月 当社執行役員岡山工場長（現任）				
2022年7月 ホクコーパックス㈱取締役（現任）				
2022年10月 ㈱キョードー取締役（現任）				
監査役候補者とした理由				
宮崎泰典氏は、当社のファインケミカル事業グループにおいて生産技術、企画業務、化成品研究の要職を歴任し、2022年7月からは当社執行役員岡山工場長としてファインケミカル事業の業績向上に貢献してまいりました。これらの豊富な業務経験や知見を当社グループの監査機能に活かしていただけるものと判断し、監査役として新たに選任をお願いするものであります。				

候補者番号 2

い し だ み え
石 田 深 恵 (1975年4月25日生)

所有する当社の株式数
一株



新任

社外

独立

略歴、地位および重要な兼職の状況

2008年 9 月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
2008年 9 月 石田法律事務所入所（現任）
2018年 6 月 (株)青森銀行（現(株)青森みちのく銀行）社外取締役監査等委員
2022年 4 月 (株)プロクレアホールディングス社外取締役監査等委員（現任）

社外監査役候補者とした理由

石田深恵氏は、弁護士としてこれまでの職歴を通じた企業法務に関する高い専門性と見識を有しており、他の上場会社の社外役員として企業経営の知見を深められております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、その幅広い見識と豊富な経験を客観的・中立的な立場から当社グループの監査に反映していただけるものと判断し、監査役として新たに選任をお願いするものであります。

社外監査役としての独立性

石田深恵氏が所属する石田法律事務所と当社グループとの取引関係はありません。よって同氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。

※石田深恵氏の戸籍上の氏名は、金矢深恵であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石田深恵氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役との責任限定契約について
社外監査役候補者である石田深恵氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令の定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で当社の監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。候補者の選任が承認された場合は、当該契約の被保険者となります。
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に更新契約しております。次回更新時には同内容で更新を予定しております。
5. 独立役員について
社外監査役候補者である石田深恵氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】

本定時株主総会で承認をいただいた場合、取締役会の構成と主な知識・経験・能力等は以下のとおりとなります。

氏 名	役 職	性別	企業経営 経営戦略	リスク管理 ／内部統制	法務／ 財務・会計	営業 マーケティング	研究開発 ／製造/ 技術	事業知見	グローバル	学術研究 ・教育
佐野 健一	代表取締役社長	男性	○	○		○	○	○		
早川 伸一	取締役	男性	○			○	○	○		
濱田 尚之	取締役	男性	○	○		○	○	○		
垂水 裕之	独立 社外取締役	男性	○			○		○	○	
石尾 勝	独立 社外取締役	男性			○				○	○
中川 登紀子	独立 社外取締役	女性				○	○	○		○
佐伯 円香	独立 社外取締役	女性			○		○	○		○
野崎 哲太郎	独立 社外取締役	男性	○	○		○	○	○	○	
宮崎 泰典	監査役	男性			○		○	○		
小椋 和仁	社外監査役	男性		○		○		○		
後藤 周司	独立 社外監査役	男性	○	○	○	○		○	○	
石田 深恵	独立 社外監査役	女性			○					○

取締役会は、取締役の選定にあたり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要な取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するものとしております。社外取締役の選定については、企業経営の経験を有する者、有識者などから、豊富な経験・高い見識・高度な専門性等の要件を考慮しております。また、社内取締役の選定については、当社の経営理念や行動指針、経営戦略に照らし、その経験・能力・専門性などを総合的に評価・判断しております。

当社の取締役会は適切かつ機動的な意思決定、議論が可能な体制を維持しつつ、当社の事業に関する深い知識を備える取締役や、独立的な立場から取締役会を監督する社外役員により、実効性の高いコーポレートガバナンス体制の構築に努めております。

第4号議案

当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

1. 提案の理由および当該報酬等を相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。以下同様とします。）および執行役員（国内非居住者を除く。以下も同様とし、取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、当社取締役会に一任いただきたく存じます。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。なお、本制度の導入につきましては、構成員の過半数が独立社外取締役である指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会において決議しております。

本議案は、2007年2月27日開催の第57回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬等の額（年額200百万円以内）とは別枠で、当社の取締役に対して業績連動型株式報酬を支給するものであります。

本制度の対象となる取締役等の員数は、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと3名となります。また、執行役員を含めた対象となる取締役等の員数は10名となります。

2. 本制度における報酬等の額および内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といい、本信託の設定のため、株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」といいます。）に基づいて、取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、本信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。本制度の導入により、当社の取締役等の報酬は、「定額の金銭報酬」および「業績連動型株式報酬（固定部分および業績連動部分）」で構成されることとなります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします（詳細については下記（8）のとおりとします。）。

(2) 本制度の対象者

取締役等とします。

(3) 本制度の対象期間

原則として当社の掲げる3ヵ年経営計画に対応する3事業年度毎の期間（以下、「対象期間」といいます。）とします。ただし、当初の対象期間は、現3ヵ年経営計画の残存期間が2026年11月末日で終了する1事業年度であることから、次期3ヵ年経営計画と併せて、2026年11月末日で終了する事業年度から2029年11月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）とします。

(4) 信託期間

2026年5月（予定）から本信託が終了するまでとします（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものといたします。）。

なお、本制度は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等により終了するものとします。

(5) 本信託に株式取得資金として拠出する信託金の上限

本総会で、本制度の導入をご承認いただくことを条件として、当社は、当初対象期間に対応する本制度に基づき、取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、1事業年度あたり100百万円（うち、取締役分として50百万円）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じた金額（当初対象期間である4事業年度については400百万円（うち、取締役分として200百万円））を上限とする金銭を拠出いたします（注）。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、1事業年度あたり100百万円（うち、取締役分として50百万円）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じた金額（対象期間である3事業年度については300百万円（うち、取締役分として150百万円））を上限として本信託に追加拠出を行うこととします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（当該対象期間の前までの各対象期間（当初対象期間を含む）において取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付未了のものを除きます。）および金銭（以下、併せて「残存株式等」といいます。）があるときは、当該残存株式等の額と追加拠出される信託金の合計額は、上述の金額の範囲内とします。

なお、当社は、当初対象期間中を含む対象期間中、当該対象期間における拠出金額の合計が上述の各上限額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

(注) 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

(6) 取締役等に付与する当社株式の算定方法および上限

当社は、取締役等に対し、各対象期間中、株式給付規程に基づき役位に応じて算出された固定ポイントおよび

役位・業績達成度に応じて算出された業績連動ポイントを付与します。当初対象期間に付与するポイント数の合計は、1事業年度あたり40,000ポイント（うち、取締役分として20,000ポイント）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じたポイント数（当初対象期間である4事業年度については160,000ポイント（うち、取締役分として80,000ポイント））を上限とします。

また、当初対象期間経過後の各対象期間につきましても1事業年度あたり40,000ポイント（うち、取締役分として20,000ポイント）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じたポイント数（対象期間である3事業年度については120,000ポイント（うち、取締役分として60,000ポイント））を上限とします。

なお、付与されたポイントは、取締役等に対する当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます（1ポイント未満の端数は切り捨てることとします。）。ただし、本総会において本制度をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

（7）本信託による当社株式の取得方法および取得株数の上限

本信託による当社株式の取得は、上記（5）の本信託へ拠出する金銭の額の上限および（6）の取締役等に付与する株数（ポイント数）の上限の範囲以内で、株式市場または当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。取得方法の詳細については、本総会後に改めて当社にて決定し、開示いたします。

なお、当初対象期間につきましても、本信託設定後遅滞なく、160,000株（うち、取締役分として80,000株）を上限として取得するものとします。

また、当初対象期間経過後の各対象期間につきましても、120,000株（うち、取締役分として60,000株）を上限として取得するものとします。

（8）取締役等に対する当社株式等の給付

原則として、取締役等が退任等し、株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合には、株式給付規程に定める受益者確定手続きを行うことにより、それまでに付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

ただし、そのうち一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。また、取締役等が死亡又は海外赴任等により国内非居住者となることが決定した等の場合には、全てを当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

（9）本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（すなわち、上記(8)により取締役等に給付される前の当社株式）にかかる議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、一律不行使とします。

(10) 本信託内の当社株式にかかる配当の取扱い

本信託内の当社株式にかかる配当金は、本信託が受領し、当社株式の取得資金や本信託にかかる信託報酬等に充当されます。

(11) 信託期間終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する取締役等に対し、各々の累積ポイント数に応じて、按分して給付する、または、取締役等と利害関係のない公益法人に寄付することを予定しています。

(12) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、本信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

– 23 –

事業報告

2024年12月 1 日から2025年11月30日まで

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかな回復が続きました。

景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要です。加えて、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があります。

国内農業では、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作面積の減少や耕作放棄地の増加など依然として厳しい状況にあります。このような状況下において政府は、「食料・農業・農村基本法」の改正を通じて、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興を図る取り組みを推進しております。一方、海外では、世界的な人口増加や新興国経済の成長を背景に、農作物需要の拡大基調が今後も続く予想されます。

ファインケミカル業界では、半導体市場においてグローバルな成長が見込まれています。特に生成A Iの普及が市場成長を押し上げており、半導体市場の継続的な成長が期待されます。また、石油化学分野は、日用品の値上げの影響等による内需の落ち込みに加え、グローバルな需要低迷や海外市況悪化等により、依然として厳しい事業環境が継続しております。

繊維業界では、人口減少などによる国内市場の縮小が続く一方、高機能素材（防水・抗菌など）や環境配慮型繊維素材の需要が増加しています。政府は「2030年に向けた繊維産業の展望」等を公表し、新たなビジネスモデルの創造、技術開発による市場創出、海外展開による市場獲得、サステナビリティの推進、デジタル化の加速を進めております。

このような状況のもと、当社グループは、2024年度を初年度とする第2次3ヵ年経営計画（2nd Stage）を策定し、生産能力向上等の成長投資を基盤に、前計画から継続して取り組む3つの改革（収益構造改革、造り方改革、働き方改革）を柱として、収益基盤・生産基盤の強化に取り組んでおります。また、各事業の成長戦略と次世代の成長領域を明確化・具体化し、農業事業とファインケミカル事業を両輪とした経営をさらに進化していく方針です。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、農業事業の売上が伸長したことから、49,125百万円、前連結会計年度比2,930百万円（6.3%）の増収となりました。

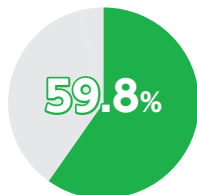
利益面では、農薬事業の売上高増加や利益率改善により、営業利益は、4,913百万円、前連結会計年度比373百万円（8.2％）の増加となりました。また、経常利益は、6,083百万円、前連結会計年度比393百万円（6.9％）の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上もあり、4,452百万円、前連結会計年度比446百万円（11.1％）の増加となりました。

事業別の状況は以下のとおりです。

農薬事業 売上高 29,398百万円 (前連結会計年度比 10.3%増)	農薬事業の売上高は、これまでの普及推進活動の成果に加え、米価上昇やカメムシ多発の予察情報による防除意欲の高まりなどにより、国内販売は水稻剤・園芸剤ともに好調に推移し、海外販売も中南米向け（メキシコ等）の受注が増加したことにより、29,398百万円、前連結会計年度比2,740百万円（10.3％）の増収となりました。営業利益は、売上高の増加や利益率改善により、838百万円、前連結会計年度比433百万円（107.0％）の増加となりました。 【研究開発の状況】 新製品の研究開発に鋭意努め、水稻分野では当社独自の省力・拡散型除草剤「楽粒[®]」の新製品の開発、またミツバチ・天敵類に対する影響が少ない殺虫剤「プロセーバー[®]フロアブル」の上市準備をしております。 果樹・畑作分野では、再評価で粉立ち(使用者暴露)が課題となる水和剤を顆粒水和剤（名称「快粒[®]」）に切り替え、ユーザーフレンドリー、かつドローンでも使用できるよう開発に鋭意努めております。 「快粒[®]」の第一弾として「ダブルキック[®]快粒[®]」が登録され上市準備をしております。
ファインケミカル事業 売上高 17,785百万円 (前連結会計年度比1.0%増)	ファインケミカル事業の売上高は、樹脂分野等が海外経済減速や価格競争の影響を受け減少したものの、医農薬分野の回復等や電子材料分野の受注増により、17,785百万円、前連結会計年度比178百万円（1.0％）の増収となりました。営業利益は、価格競争の影響を受けた樹脂分野の減収や中国子会社の減益の影響もあり、4,004百万円、前連結会計年度比55百万円（1.4％）の減少となりました。 【研究開発の状況】 有機金属反応技術をベースに電子材料、高機能性材料、医農薬中間体を中心として、高付加価値製品の開発を行い、お客様のご要望に応じてまいりました。 E N E O S 株式会社との提携により新製品としてTIBDPP（トリイソブチレンジフェニルホスフィン）を開発いたしました。 また、更なる成長のために新たな生産技術の開発にも注力してまいります。
繊維資材事業 売上高 1,936百万円 (前連結会計年度比0.9%増)	繊維資材事業の売上高は、主に産業用繊維素材の販売が増加したことにより、1,936百万円、前連結会計年度比18百万円（0.9％）の増収となりました。営業利益は、退職給付費用の増加により、81百万円、前連結会計年度比7百万円（8.0％）の減少となりました。 【研究開発の状況】 環境配慮型再生繊維等の開発・上市によりお客様のご要望に応じてまいりました。 また、更なる新繊維素材の開発に鋭意努めてまいります。

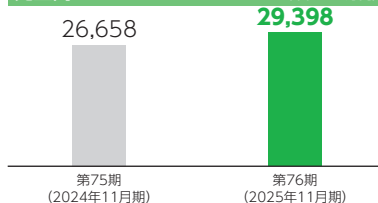
農薬事業

売上高構成比



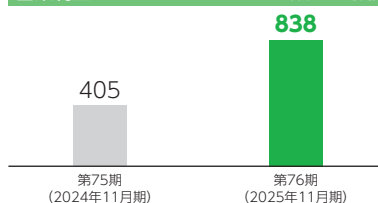
売上高

(単位：百万円)



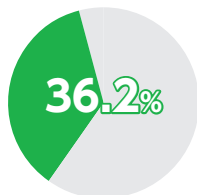
営業利益

(単位：百万円)



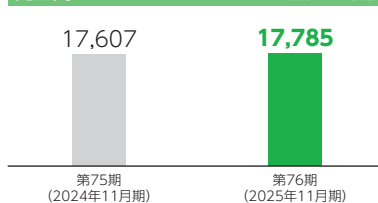
ファインケミカル事業

売上高構成比



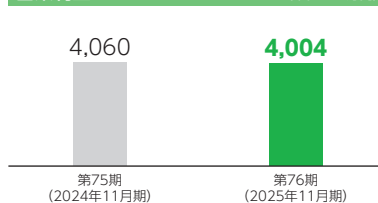
売上高

(単位：百万円)



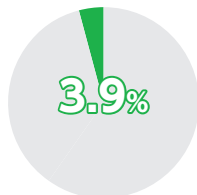
営業利益

(単位：百万円)



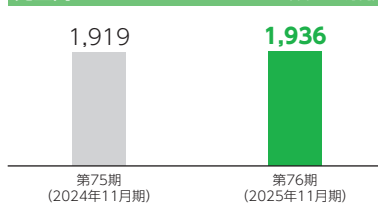
繊維資材事業

売上高構成比



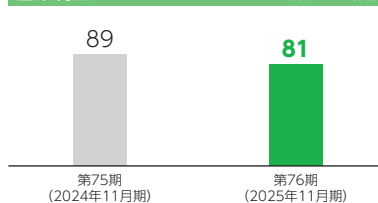
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、2,958百万円の設備投資を行いました。その主なものは、生産・研究設備の維持・増強・効率化を目的とした設備の更新並びに環境・安全対策を目的とした設備の改善・更新などでありま

す。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

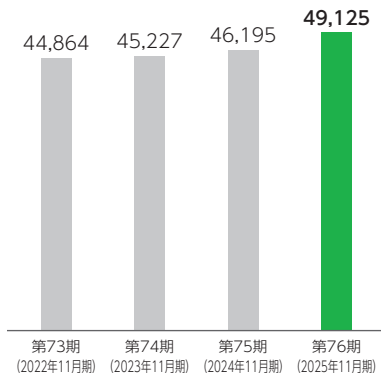
(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 財産および損益の状況の推移

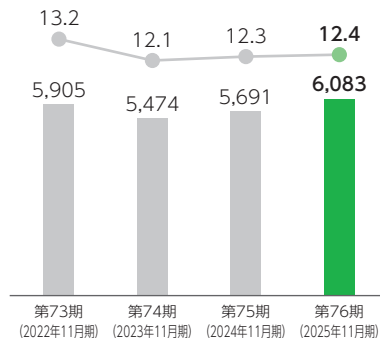
売上高

(単位：百万円)



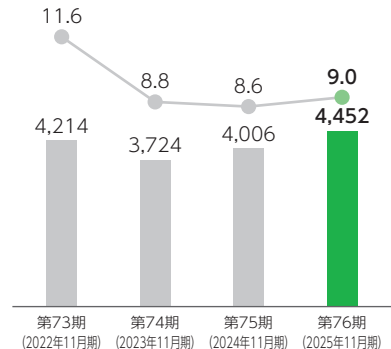
経常利益／売上高経常利益率 (単位：百万円 %)

■ 経常利益 ● 売上高経常利益率



親会社株主に帰属する当期純利益／ROE (単位：百万円 %)

■ 当期純利益 ● ROE



区 分	第73期 (2022年11月期)	第74期 (2023年11月期)	第75期 (2024年11月期)	第76期 (当連結会計年度) (2025年11月期)
売上高 (百万円)	44,864	45,227	46,195	49,125
経常利益 (百万円)	5,905	5,474	5,691	6,083
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,214	3,724	4,006	4,452
1株当たり当期純利益 (円)	155.60	137.50	148.15	169.90
総資産 (百万円)	57,566	67,479	65,322	77,600
純資産 (百万円)	38,240	46,770	46,198	52,900
1株当たり純資産額 (円)	1,412.06	1,727.05	1,735.83	2,051.94
自己資本利益率 (ROE) (%)	11.6	8.8	8.6	9.0

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 対処すべき課題

2029年度をゴールとする長期経営計画（HOKKO Value Up Plan 2029）では、将来のあるべき姿を設定し、持続的な成長を成し遂げ、SDGsへの積極的な取り組みにより、持続可能な社会の実現に貢献することを目標としております。

2024年度を初年度とする第2次3ヵ年経営計画（2nd Stage）においては、生産能力向上等の成長投資を基盤に、前計画から継続して取り組む3つの改革（※）（収益構造改革・造り方改革・働き方改革）を柱として、収益基盤・生産基盤の強化に取り組んでおります。経営計画への着実な取り組みにより、農業事業・ファインケミカル事業の双方の業績が順調に推移していることから、長期業績目標および第2次3ヵ年経営計画の業績目標を下記のとおり上方修正いたしました。

（1）長期経営計画（2021～2029年度）の連結業績目標

- ・ 2029年度売上高 修正前 520億円 ⇒ 修正後 550億円
- ・ 2029年度経常利益 修正前 60億円 ⇒ 修正後 68億円+ α

（2）第2次3ヵ年経営計画（2024～2026年度）の連結業績目標

- ・ 2026年度売上高 修正前 488億円 ⇒ 修正後 520億円
- ・ 2026年度経常利益 修正前 55億円 ⇒ 修正後 61億円

（※）3つの改革

①『収益構造改革』

「成長・財務基盤強化」を実現することで、安定的な売上高と収益を確保してまいります。

②『造り方改革』

「高効率化・省力化・環境対策」を強化し、高品質・高付加価値な製品を市場に提供してまいります。

③『働き方改革』

「業務効率化・人材育成」を重点課題として取り組み、全ての従業員が個性と能力を十分に発揮できる環境を整備してまいります。

■長期ビジョン

【業績目標とスローガン】

売上高 (2020年度) 396億円 (2029年度) 550億円

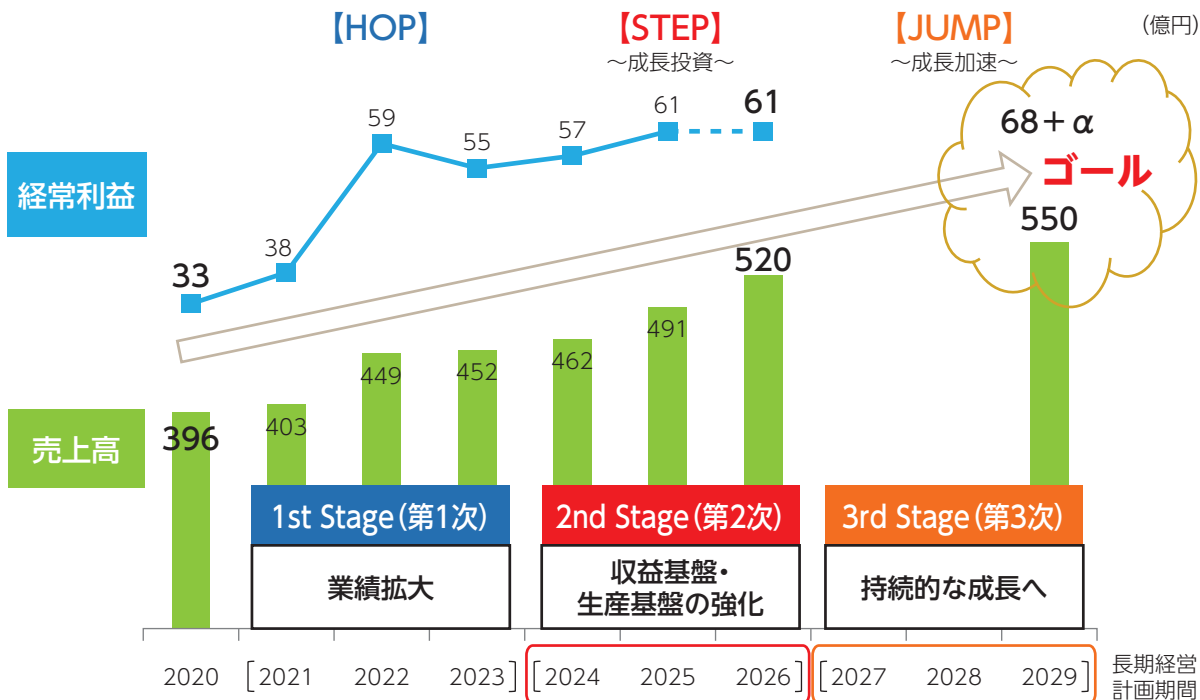
経常利益 (2020年度) 33億円 (2029年度) 68億円+ α

HOKKO Value Up Plan 2029

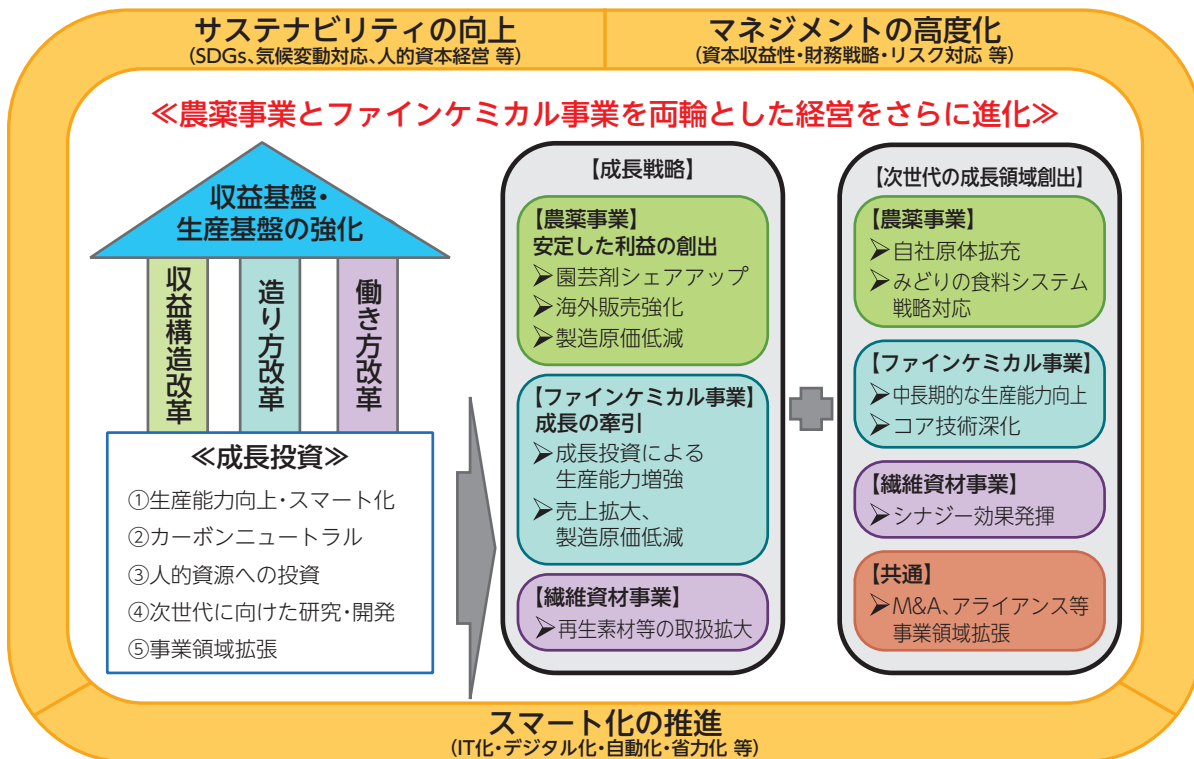
未来は創造できる

～ 強く、豊かなHOKKOへ ～

≪長期経営計画の2029年度業績目標を『経常利益68億円+ α 』に上方修正≫



■第2次3ヵ年経営計画（全体像）



各事業グループにおける、事業戦略と具体的な取り組みは以下のとおりです。

【農業事業】

収益力向上に向け、国内農業の生産体制の抜本的な見直しと成長する海外市場での売上拡大を柱とする事業の再構築を推進しております。また、自社原体拡充、新製剤の開発、みどりの食料システム戦略への対応に取り組んでおります。

- (1) 国内販売強化
 - ・省力化志向に向けた高拡散性粒剤「楽粒[®]」の品目拡充および普及拡大（2025年度上市6剤）
 - ・園芸剤「ザクサ[®]液剤」の拡販
- (2) 海外市場への取組強化
 - ・自社原体イプフェンカルバゾンの登録国拡大（2025年度末：8カ国登録済み）
- (3) 製造コスト低減
 - ・生産拠点の集約化推進（2030年度を目途に、2拠点（北海道工場、新潟工場）に集約）
 - ・自動化・省力化に向けた設備導入

- (4) 研究開発強化
 - ・新規原体の創製
 - ・スマート農業（ドローン散布等）、使用者暴露低減に対応した新たな製剤技術の確立
- (5) 「みどりの食料システム戦略」への対応
 - ・バイオスティミュラント剤等の導入（2025年度にバイオスティミュラント剤「Envita」を上市）
 - ・化学農薬使用低減に対応した製品の開発

【ファインケミカル事業】

農薬事業の生産拠点を計画的に集約することにより、岡山工場のファインケミカル事業専用化を実現し、同事業の持続的な生産能力増強を目指しております。また、営業体制・研究開発力を強化することにより、電子材料分野（半導体素材）を軸に、ファインケミカル事業の売上高拡大に取り組んでおります。

- (1) 持続可能な生産体制の構築
 - ・岡山工場内設備の有効配置の推進（農薬製造ライン跡地の有効活用、設備集約による省力化・省人化）
 - ・原料の安定的な調達（サプライチェーンの見直し、酸化エチレンタンク新設等）
 - ・リスク対策による工場の安定的な稼働
- (2) 高収益体質の維持・向上
 - ・原料の最適化による製造原価低減（イソブチレン供給設備の設置等）
 - ・省エネ、省資源設備の導入（再生油ボイラーの設置等）
- (3) 持続的な成長
 - ・生産能力の増大（フォトレジスト専用工場 2027年1月竣工予定）
 - ・新規製品の開発（2025年7月に新規ホスフィン配位子「TIBDPP」をプレスリリース）
 - ・新技術の開拓（グリニャール反応の深化等）

【繊維資材事業】

環境に配慮した商品（再生繊維素材、バイオ系新素材等）の開発・販売の強化に取り組んでおります。

当社グループ全体における、事業戦略と具体的な取り組みは以下のとおりです。

【マネジメントの高度化】

中長期的な企業価値向上を目指し、積極的な成長投資による成長戦略の実践と資本効率向上への取り組みを進めております。

- ・「資本コスト・株価を意識した経営の実現に向けた対応」のアップデート、進捗管理
- ・成長戦略の実践による資本収益性の向上（新工場建設等の戦略的設備投資、農薬事業の収益力向上等）
- ・株主還元（総還元を含む）の充実
- ・政策保有株式の縮減（2030年度までに対純資産比率20%未満）

【スマート化の推進】

業務の更なる効率化・省人化に向け、基幹システムの刷新に向けた対応および刷新を契機とした業務プロセス改善やDX化を推進しております。

[サステナビリティの向上]

企業理念

「社会貢献」「環境」「技術」を経営のキーワードとし、全ての人の幸せのため、食糧の安定供給に寄与する安全で安心な農薬製品および産業活動を幅広く支えるファインケミカル製品を社会に提供していきます。

社会への 価値提供	持続可能な農業の支援 【農業事業】	産業の技術革新への貢献 【ファインケミカル事業】	産業の発展と豊かな社会づくり 【繊維資材事業】
	➤ 省力化志向「楽粒®」の普及拡大 ➤ 環境負荷低減製品の開発・普及 ・天然物由来農薬、新製剤技術等	➤ 成長分野の製品拡大・新技術開発 ・半導体関連素材の開発・提供 ・エネルギー関連素材の開発・提供	➤ リサイクル繊維の使用率向上 ・環境配慮型再生繊維素材の使用拡大
社会貢献	気候変動(TCFD)への対応 ～リスク・機会の影響評価、対策具体化～ カーボンニュートラル・省エネ推進 【GHG排出量削減目標】 2030年度22%削減(2013年度比)、2050年度カーボンニュートラル ➤ 新技術導入(エネルギー効率化)、再生油活用、設備の省エネ化、燃料転換・太陽光発電等 CSR調達の推進 ～ CSR調達方針の策定・開示、実施体制整備～		
人的資本	人材育成方針 ➤ チャレンジする人材の育成 ➤ 研修体制の拡充 ➤ 福利厚生等エンゲージメントの強化	社内環境整備方針 ➤ ダイバーシティの推進 ➤ 健康経営の推進 ➤ 労働安全衛生の確保 ➤ ワークライフバランスの実現 ➤ コンプライアンスの徹底	

「持続可能な社会の実現」と「持続的な企業価値向上」の好循環実現に向け、サステナビリティを向上する

【ご参考】

事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす主要なリスクには以下のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

1. 農薬製品販売に対する諸条件の影響

当社グループは、農薬事業とファインケミカル事業を収益確保の主な柱として事業展開していますが、農薬製品の販売は、農業政策の変化、市場動向、天候、病害虫の発生状況等によって影響を受けます。特に、気候変動を含めて予期せぬ急激で大きな変動が生じた場合には、当社グループの事業が大きな影響を受ける可能性があります。

2. 急速な技術革新による影響

ファインケミカル製品の市場は、新規企業の市場参入や、廉価製品あるいは新規商品の台頭などにより、価格競争にさらされております。当社グループでは、得意とするグリニャール反応を活用し、顧客のニーズに合わせた付加価値の高い製品を市場に提供しておりますが、想定外の技術革新や急激な市場変化に適切に対応できなかった場合には、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

3. 原材料の調達による影響

当社グループで製造している製品の原材料等の調達（購入価格を含む）は、国内外の状況、並びに原油、ナフサ価格などの動向等の影響を受けます。

これに対し、当社グループは、調達ルートが多様化、販売価格の改定などを推進しておりますが、購入先における法規制の強化や、故障・事故・サプライチェーンの混乱等の支障が生じた場合には、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

4. 為替レートの変動による影響

当社グループは、中国に設立した子会社でファインケミカル製品の一部を生産しており、連結決算における財務諸表項目の円換算額は為替相場に左右されますので、大きな為替相場の変動が生じた場合、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。また、当社グループと海外との取引は、主として外貨建てで行っております。為替予約や外貨建ての債権債務による一部ヘッジを行っておりますが、大きな為替相場の変動が生じた場合は、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

5. 中国現地法人の影響

当社グループの中国現地法人は、中国国内での法規制の変更や社会情勢の変化などに影響を受けます。これに対し当社グループは、積極的な情報収集に努め、中国の政策に合致した対応や環境負荷低減のための設備投資等を行っておりますが、予想の範囲を超える大きな法改正や経済・社会情勢の変化があった場合は、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

6. 新製品の開発による影響

新製品の開発には、多大な人的・経済的資源と長期にわたる時間を必要とします。開発期間中の市場環境の変化、技術の進歩等により、新製品の開発可否判断、開発後の収益計画が影響を受ける可能性があります。これに対し当社グループは、研究・検査体制の充実による開発のスピードアップ、定期的な市場動向の調査、収益試算の検証等により対応しておりますが、新製品の開発が著しく遅延した場合、または困難となった場合には、競争力が低下し、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

7. 予期せぬ事故等の発生による影響

当社グループは、厳格な原材料の受入検査、製品の品質管理、定期的な設備の整備点検等を実施し、国際基準に基づく品質マネジメントシステム(ISO9001)、環境マネジメントシステム(ISO14001)、労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001)により操業、運営しておりますが、事故、自然災害等のトラブルで操業停止、生産供給不足、品質異常、製品の保管条件の悪化などの不測の事態が発生する可能性があります。また、事故等による工場および工場周辺の物的・人的被害を完全に回避することはできません。製造物にかかる賠償責任については保険(PL保険)に加入しておりますが、すべてをカバーすることは困難であります。

当社グループは、法令および諸規則に適合した製品を製造・販売しておりますが、品質問題や副次的に発生する環境問題、社会問題等を起こした場合には、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

また、想定される災害毎に事業継続計画(BCP)を作成し、速やかな事業復旧のための訓練を行っておりますが、想定外の災害が発生した場合には、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

8. 法規制等への対応による影響

当社グループは、日本国内における農薬取締法、製造物責任法、化審法(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律)、PRTR(化学物質排出移動量届出制度)、環境に関する諸法規等の法規制、また、事業展開中の諸外国におけるさまざまな法規制等のもとで事業活動を行っております。当社グループは、コンプライアンス基本方針、北興化学工業グループ行動規範を定め、法令遵守の姿勢を明確にし、社会に信頼される企業として行動しております。また常に関係法令の動向を確認し、最新の法規制を理解して事業活動を行っておりますが、法規制の大幅な改正によりその遵守のために多額の費用が発生した場合や事業活動が制限された場合には、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

9. 新型コロナウイルス等感染症による影響

当社グループは、新型コロナウイルス等感染防止のため、国や自治体の指針に則り適時、感染症対策を実施しておりますが、感染症の蔓延状況によっては、原材料の調達などの生産活動への支障や経済全体の低迷に伴う需要の減少により、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

10. 知的財産権の侵害による影響

当社グループは、製品開発や製造の過程において、多くの技術やノウハウを蓄積しております。それらの保護のため、積極的な知的財産権の取得に取り組んでおりますが、海外においては、知的財産権の保護が不十分な国があり、当社グループの知的財産権が第三者により侵害される可能性があります。

また、当社グループでは他社の知的財産権を侵害しないように開発・製造を進めておりますが、他社から知的財産権の侵害を訴えられ、差し止めや多額の損害賠償により、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

11. 情報漏洩による影響

当社グループは、事業活動を通じて取引先の個人情報や当社グループの営業機密等、多くの情報資産を保有しております。それらの情報管理については、全役職員に対する情報セキュリティ教育の実施、サイバー攻撃に対応するソフトやメール誤送信防止システムの導入等の対策を講じておりますが、高度化するサイバー攻撃や不測の事情による情報漏洩により、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

4. 主要な事業内容 (2025年11月30日現在)

区 分	主 要 製 品
農 業 事 業	殺虫剤、殺菌剤、殺虫・殺菌混合剤、除草剤、農薬原体、農業用資材 等
フ ァ イ ン ケ ミ カ ル 事 業	電子材料原料、樹脂添加剤、医薬農中間体、高機能性無機材料 等
織 維 資 材 事 業	産業用繊維資材(自動車・家具等)、消費者用繊維資材(靴・靴・衣料等)

5. 主要な事業所等 (2025年11月30日現在)

当 社	本 社	東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号
	研 究 所	開発研究所 (神奈川県厚木市) 厚木試験農場 (神奈川県厚木市) 北海道試験農場 (北海道夕張郡) 静岡試験農場 (静岡県牧之原市) ベトナム試験農場 (ベトナム ロンアン省)
		化成品研究所 (神奈川県厚木市)
	支 店	札幌支店 (北海道札幌市) 仙台支店 (宮城県仙台市) 秋田事務所 (秋田県秋田市) 東京支店 (東京都中央区) 新潟支店 (新潟県新潟市) 西日本支店 (大阪府大阪市) 富山事務所 (富山県中新川郡) 岡山事務所 (岡山県岡山市) 福岡支店 (福岡県福岡市)
		北海道工場 (北海道滝川市) 新潟工場 (新潟県新発田市) ・ 新潟工場第二工場 (新潟県北蒲原郡) 岡山工場 (岡山県玉野市)
	海外駐在員事務所	ミュンヘン事務所 (ドイツ バイエルン州)
子 会 社	国 内	北興産業株式会社 (東京都中央区) 美瑛白土工業株式会社 (北海道上川郡) ホクコーパツクス株式会社 (岡山県玉野市) 村田長株式会社 (大阪府大阪市)
	海 外	張家港北興化工有限公司 (中国 江蘇省) Hokko Chemical America Corporation (アメリカ ノースカロライナ州)

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
北 興 産 業 株 式 会 社	30百万円	100%	ファインケミカル製品等の販売
美 瑛 白 土 工 業 株 式 会 社	10百万円	100%	銅基剤およびバルーン（白土発砲球体）の製造販売
ホクコーパツクス株式会社	10百万円	100%	石油製品等の販売
張家港北興化工有限公司	1,000百万円	100%	ファインケミカル製品の製造販売
村 田 長 株 式 会 社	100百万円	100%	産業用・衣料用繊維資材の販売

- (注) 1. ホクコーパツクス株式会社の当社の議決権比率には北興産業株式会社による間接所有40%を含んでおります。
2. 当社の子会社は、上記連結子会社5社および非連結子会社Hokko Chemical America Corporation(米国)の6社であります。

7. 従業員の状況（2025年11月30日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
742名	5名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時雇用者（年間平均人員100名）は含んでおりません。
3. 男女別内訳は、男性640名、女性102名であります。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
629名	0名	44.8歳	18.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時雇用者（年間平均人員95名）は含んでおりません。
3. 男女別内訳は、男性550名、女性79名であります。

8. 主な借入先の状況（2025年11月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	400百万円
農 林 中 央 金 庫	300百万円
株 式 会 社 広 島 銀 行	200百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100百万円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の現況

1. 株式の状況 (2025年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 92,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,485,531株

(注) 2025年4月10日付(1,500千株)および2025年11月10日付(1,000千株)で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて2,500千株減少しております。

- (3) 株主数 5,968名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,547	9.88
野村殖産株式会社	2,103	8.16
住友化学株式会社	1,968	7.63
MSIP CLIENT SECURITIES	1,759	6.82
株式会社りそな銀行	1,314	5.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	943	3.66
北興化学工業従業員持株会	915	3.55
野村ホールディングス株式会社	836	3.24
全国農業協同組合連合会	801	3.11
農林中央金庫	718	2.79

(注) 当社は、自己株式1,705千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

[所有者別株式分布]



(5) 会社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 会社役員の状況（2025年11月30日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 野 健 一	内部監査チーム担当	
取 締 役	早 川 伸 一	専務執行役員 農業事業グループ担当	
取 締 役	濱 田 尚 之	常務執行役員 ファインケミカル事業グループ担当	張家港北興化工有限公司 董事長
取 締 役	垂 水 裕 之		
取 締 役	田 口 芳 樹		野村殖産株式会社 代表取締役社長 野村建設工業株式会社 監査役 野村興産株式会社 監査役
取 締 役	石 尾 勝		
取 締 役	中 川 登 紀 子		学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド大学院大学 教授 合同会社ヘアカラーマスター検定協会 代表社員
取 締 役	佐 伯 円 香		
常 勤 監 査 役	米 田 浩 人		
常 勤 監 査 役	小 椋 和 仁		
監 査 役	福 井 尚 二		
監 査 役	後 藤 周 司		

- (注) 1. 取締役 鳥居高行氏は、2025年2月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 取締役 佐伯円香氏は、2025年2月26日開催の第75回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役 垂水裕之、田口芳樹、石尾勝、中川登紀子、佐伯円香の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 小椋和仁、福井尚二、後藤周司の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 福井尚二氏は、金融機関等での経営経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 垂水裕之、田口芳樹、石尾勝、中川登紀子、佐伯円香、監査役 福井尚二、後藤周司の各氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

【ご参考】

当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次の7名であります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員	宮崎泰典	岡山工場長
執行役員	榎本浩巳	企画管理グループ担当 企画部長 ホクコーパックス株式会社 代表取締役
執行役員	布川修	製造部長
執行役員	中島隆一	ファインケミカル企画業務部長
執行役員	齋藤泰彦	農業事業グループ副担当（製品企画部、開発研究所担当）
執行役員	米谷高史	企画管理グループ副担当 総務部長
執行役員	小坂彰人	北海道工場長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で、かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および「I. 企業集団の現況 6.(2) 重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役、執行役員(当事業年度に在任していた者を含む。)等であり、保険料は全額当社および子会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に更新契約しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、その内容は次のとおりです。

取締役の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするを基本方針としております。

具体的には、代表取締役・取締役別、委嘱された業務執行の役職別（社長、会長、専務執行役員、常務執行役員、執行役員）・キャリア別の体系とし、その基準額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、独立社外取締役の意見を踏まえて代表取締役社長が決定しております。

なお、取締役の報酬は、月毎に支給する定額の金銭報酬（固定報酬）のみであります。

上記記載の公正性・透明性を確保するための手続きを経て、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で決定されていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容がこの報酬等の決定方針に沿うものであると判断いたしました。

また、各監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分		人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	役	9名	125百万円
監 査 役	役	4名	45百万円
合 計		13名	170百万円

- (注) 1. 上記には、2025年2月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額48百万円（社外取締役5名、社外監査役3名）が含まれております。
3. 取締役会は、代表取締役社長佐野健一に対して各取締役の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績・状況等を俯瞰する立場にある代表取締役社長に委任することが適当と判断したためであります。なお、その基準額は、独立社外取締役の意見を踏まえて決定しております。
4. 当社は、2007年2月27日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬の額を年額200百万円以内、監査役の報酬の額を年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は4名であります。
5. 当社は、2016年2月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職その他の状況

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	垂 水 裕 之	
取 締 役	田 口 芳 樹	野村殖産株式会社 代表取締役社長 野村興産株式会社 監査役
取 締 役	石 尾 勝	
取 締 役	中 川 登紀子	学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド大学院大学 教授 合同会社ヘアカラーマスター検定協会 代表社員
取 締 役	佐 伯 円 香	
常 勤 監 査 役	小 椋 和 仁	
監 査 役	福 井 尚 二	
監 査 役	後 藤 周 司	

- (注) 1. 取締役 垂水裕之氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。
2. 取締役 田口芳樹氏は、野村殖産株式会社の代表取締役社長、野村建設工業株式会社の監査役および野村興産株式会社の監査役を兼職しております。野村殖産株式会社は、自己株式を除く当社の発行済株式の8.16%を保有する株主であり、当社は、同社より事務所(西日本支店)を賃借しております。2025年11月期において当社がこの賃借の対価として同社に支払った金額は、当社の販売費および一般管理費の0.2%未満であります。また、当社は野村建設工業株式会社と工場建設等の取引があります。2025年11月期における取引額は同社の年間の売上高の0.5%未満であります。野村興産株式会社は、自己株式を除く当社の発行済株式の0.78%を保有する株主であります。
3. 取締役 石尾勝氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。
4. 取締役 中川登紀子氏は、学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド大学院大学 教授および合同会社ヘアカラーマスター検定協会 代表社員を兼職しております。なお、これらの兼職先と当社との間には取引関係等はありません。
5. 取締役 佐伯円香氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。
6. 監査役 小椋和仁氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。
7. 監査役 福井尚二氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。同氏は2025年1月まで中央薬品株式会社の専務取締役でありました。なお、中央薬品株式会社と当社との間には取引関係等はありません。
8. 監査役 後藤周司氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。

② 社外役員の主な活動状況

(i) 取締役

氏 名	取締役会出席状況 (出席回数／開催回数)	活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
垂 水 裕 之	13回／13回	総合商社での高い見識と豊富な経験、当社の事業分野における幅広い知識に基づき、独立した立場から、当社の経営上有用な発言等を行っております。また、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
田 口 芳 樹	13回／13回	企業経営者としての高い見識と豊富な経験に基づき、独立した立場から、当社の経営上有用な発言等を行っております。また、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
石 尾 勝	13回／13回	国内外の運用機関、医療機関等での豊富な経験に基づき、独立した立場から、当社の経営上有用な発言等を行っております。また、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
中 川 登 紀 子	13回／13回	化学分野の専門的知識や複数の外資系企業での業務経験等に基づき、また、大学の教授として独立した立場から、当社の経営上有用な発言等を行っております。また、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
佐 伯 円 香	10回／10回	知的財産分野の高い専門性と豊富な見識に基づき、独立した立場から、当社の経営上有用な発言等を行っております。また、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

(注) 取締役 佐伯円香氏については、就任した2025年2月26日以降に開催された取締役会10回の出席状況を記載しております。

(ii) 監査役

氏 名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数／開催回数)	活 動 状 況
小 椋 和 仁	13回／13回 13回／13回	農業団体での豊富な経験と農業関連分野についての高度な知見に基づき、独立性・客観性のある立場から監査・監督機能を果たしております。取締役会においては、疑問点を明らかにするため積極的に質問し、意見を述べており、監査役会においても、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、常勤監査役として経営会議等の重要な会議に出席し、その経験と知見を活かし、客観的・中立的な立場で意見の表明を行っております。
福 井 尚 二	13回／13回 13回／13回	金融機関等での経営経験を活かした高い見識に基づき、独立性・客観性のある立場から監査・監督機能を果たしております。取締役会においては、疑問点を明らかにするため積極的に質問し、意見を述べており、監査役会においても、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
後 藤 周 司	13回／13回 13回／13回	企業経営等の豊富な実務経験を活かした高い見識に基づき、独立性・客観性のある立場から監査・監督機能を果たしております。取締役会においては、疑問点を明らかにするため積極的に質問し、意見を述べており、監査役会においても、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

連結貸借対照表 (前期数値はご参考)

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科目	期別 当連結会計年度 (2025年11月30日現在)	前連結会計年度 (2024年11月30日現在)	科目	期別 当連結会計年度 (2025年11月30日現在)	前連結会計年度 (2024年11月30日現在)
流 動 資 産	45,324	40,686	流 動 負 債	17,148	12,491
現金及び預金	7,224	6,207	支払手形及び買掛金	8,181	5,610
受取手形、売掛金 及び契約資産	12,942	11,055	1年内返済予定の 長期借入金	1,000	—
有価証券	6,000	3,500	未払金	2,584	2,192
商品及び製品	11,975	12,170	未払法人税等	1,133	665
仕掛品	313	490	未払消費税等	254	291
原材料及び貯蔵品	5,955	6,198	未払費用	3,753	3,478
返品資産	—	5	返金負債	149	168
その他	915	1,063	その他	94	87
固 定 資 産	32,276	24,636	固 定 負 債	7,552	6,633
有形固定資産	11,856	10,600	長期借入金	—	1,000
建物及び構築物	5,542	5,442	退職給付に係る負債	2,202	2,387
機械装置及び運搬具	3,613	3,729	繰延税金負債	4,775	2,664
土地	980	973	返金負債	480	529
建設仮勘定	1,302	109	その他	95	53
その他	419	347	負 債 合 計	24,700	19,124
無形固定資産	488	590	株 主 資 本	39,489	37,235
投資その他の資産	19,933	13,445	資本金	3,214	3,214
投資有価証券	18,334	12,259	資本剰余金	2,608	2,608
長期貸付金	6	7	利益剰余金	35,062	33,325
繰延税金資産	16	26	自己株式	△1,396	△1,913
返品資産	—	14	その他の包括利益累計額	13,411	8,963
その他	1,595	1,158	その他有価証券評価差額金	11,727	7,694
貸倒引当金	△18	△18	為替換算調整勘定	876	684
資 産 合 計	77,600	65,322	退職給付に係る調整累計額	808	585
			純 資 産 合 計	52,900	46,198
			負債及び純資産合計	77,600	65,322

連結損益計算書（前期数値はご参考）

（単位：百万円）

科目	期別	当連結会計年度 （ 2024年12月 1 日から 2025年11月30日まで ）	前連結会計年度 （ 2023年12月 1 日から 2024年11月30日まで ）	
売上高		49,125		46,195
売上原価		36,412		34,125
売上総利益		12,713		12,070
販売費及び一般管理費		7,800		7,530
営業利益		4,913		4,540
営業外収益				
受取利息及び配当金	540		435	
その他の	703	1,243	762	1,197
営業外費用				
支払利息	21		25	
その他の	51	72	21	46
経常利益		6,083		5,691
特別利益				
固定資産売却益	27		1	
投資有価証券売却益	345	372	198	199
特別損失				
固定資産除却損	227		132	
減損損失	—		198	
その他の	8	235	—	330
税金等調整前当期純利益		6,220		5,560
法人税、住民税及び事業税	1,562		1,391	
過年度法人税等	188		—	
法人税等調整額	18	1,768	163	1,554
当期純利益		4,452		4,006
親会社株主に帰属する当期純利益		4,452		4,006

貸借対照表 (前期数値はご参考)

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科目	期別 当期 (2025年11月30日現在)	前期 (2024年11月30日現在)	科目	期別 当期 (2025年11月30日現在)	前期 (2024年11月30日現在)
流 動 資 産	41,717	37,273	流 動 負 債	17,773	13,266
現金及び預金	5,486	4,502	買掛金	7,975	5,454
売掛金	12,023	10,135	1年内返済予定の 長期借入金	1,000	—
有価証券	6,000	3,500	未払金	2,446	2,091
商品及び製品	11,284	11,589	未払法人税等	1,121	631
仕掛品	305	475	未払消費税等	249	279
原材料及び貯蔵品	5,754	6,026	未払費用	3,659	3,435
前払費用	23	31	預り金	1,169	1,203
未収入金	714	556	返金負債	149	168
返品資産	—	5	その他の他	6	5
その他の他	127	454	固 定 負 債	7,207	6,292
固 定 資 産	31,196	23,975	長期借入金	—	1,000
有形固定資産	10,153	8,929	退職給付引当金	2,520	2,618
建物	3,949	3,940	繰延税金負債	4,141	2,138
構築物	970	863	返金負債	480	529
機械装置	2,583	2,759	その他の他	67	7
車両運搬具	15	13	負 債 合 計	24,981	19,558
工具、器具及び備品	360	277	株 主 資 本	36,340	34,098
土地	975	968	資 本 金	3,214	3,214
建設仮勘定	1,301	109	資本剰余金	2,608	2,608
無形固定資産	218	274	資本準備金	2,608	2,608
ソフトウェア	57	67	利益剰余金	31,913	30,188
その他の他	161	208	利益準備金	803	803
投資その他の資産	20,824	14,771	その他利益剰余金	31,110	29,385
投資有価証券	18,022	11,983	固定資産圧縮積立金	90	96
関係会社株式	527	527	別途積立金	5,680	5,680
関係会社出資金	1,230	1,230	繰越利益剰余金	25,340	23,609
長期貸付金	227	384	自 己 株 式	△1,396	△1,913
返品資産	—	14	評価・換算差額等	11,593	7,592
前払年金費用	627	448	その他有価証券評価差額金	11,593	7,592
その他の他	209	203	純 資 産 合 計	47,932	41,690
貸倒引当金	△18	△18	負債及び純資産合計	72,913	61,248
資 産 合 計	72,913	61,248			

損 益 計 算 書 (前期数値はご参考)

(単位：百万円)

科目	期別	当期 (2024年12月 1 日から 2025年11月30日まで)		前期 (2023年12月 1 日から 2024年11月30日まで)	
売 上 高			45,100		42,107
売 上 原 価			33,510		31,390
売 上 総 利 益			11,590		10,717
販売費及び一般管理費			7,088		6,850
営 業 利 益			4,502		3,867
営 業 外 収 益					
受 取 利 息 及 び 配 当 金		835		739	
そ の 他		720	1,555	725	1,464
営 業 外 費 用					
支 払 利 息		30		30	
そ の 他		51	81	21	51
経 常 利 益			5,976		5,280
特 別 利 益					
固 定 資 産 売 却 益		26		1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		345	371	198	199
特 別 損 失					
固 定 資 産 除 却 損		209	209	129	129
税 引 前 当 期 純 利 益			6,138		5,350
法人税、住民税及び事業税		1,491		1,254	
過 年 度 法 人 税 等		188		—	
法 人 税 等 調 整 額		146	1,697	146	1,401
当 期 純 利 益			4,440		3,949

~~~~~  
(注) 連結計算書類および計算書類に記載の金額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年1月16日

北興化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 丸 田 力 也  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北興化学工業株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北興化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することに

ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年1月16日

北興化学工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 丸 田 力 也  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北興化学工業株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を

整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年12月1日から2025年11月30日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年1月16日

北興化学工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 米 田 浩 人 ㊞

常 勤 監 査 役  
( 社 外 監 査 役 ) 小 椋 和 仁 ㊞

監 査 役  
( 社 外 監 査 役 ) 福 井 尚 二 ㊞

監 査 役  
( 社 外 監 査 役 ) 後 藤 周 司 ㊞

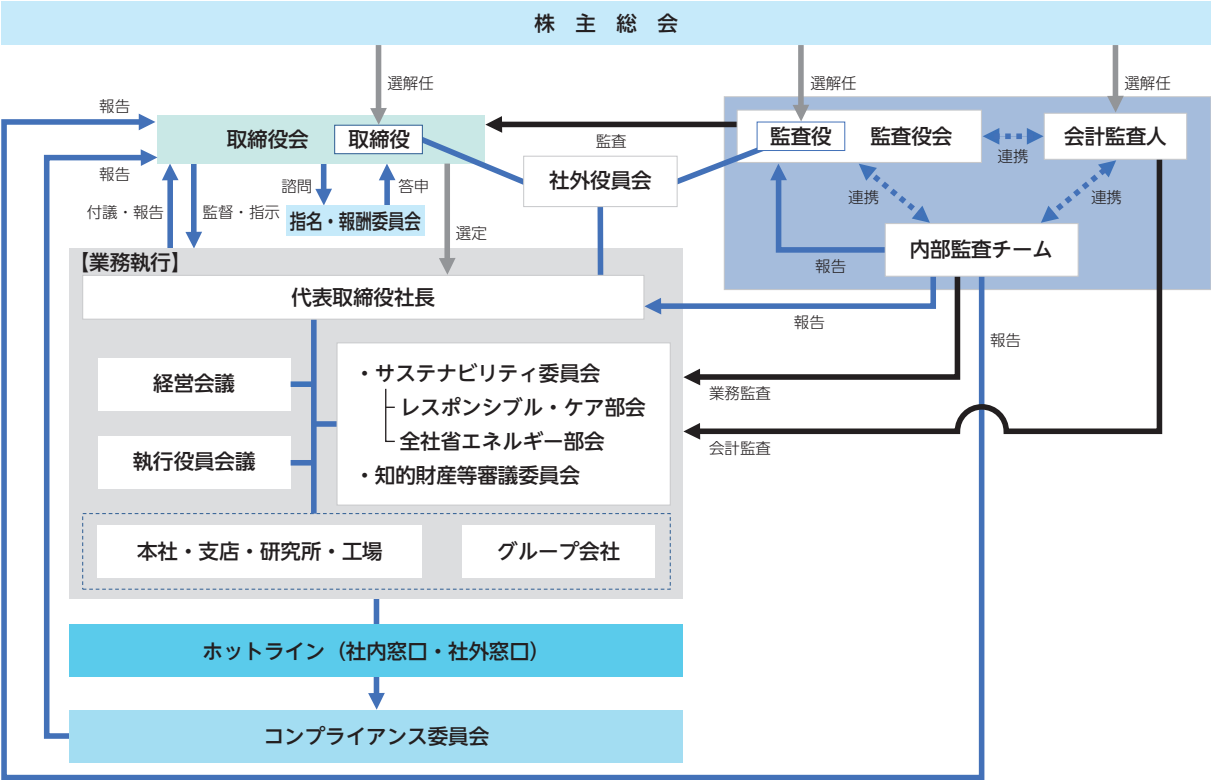
以 上

【ご参考】

■ガバナンス体制

当社は、「企業理念」「経営の基本方針」の実践を通じて、持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させるため、当社にとって最良のコーポレートガバナンスを追求してまいります。  
当社のコーポレートガバナンス体制は以下のとおりです。

2025年12月現在



# ウェブサイトのご案内

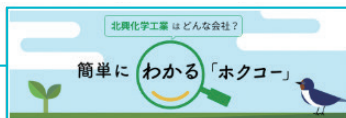
当社のウェブサイトでは、株主・投資家の皆さまに当社グループをより深くご理解いただくため、企業情報、事業内容、経営方針・戦略、経営計画、コーポレートガバナンス、業績・財務情報、歴史、社会・環境への取り組みなど様々な情報を掲載しております。ぜひご覧ください。 <https://www.hokkochem.co.jp/>



こちらのタブから内容がご覧になれます。

当社グループの各種情報について、毎年更新しております。

- ・経営計画
- ・サステナビリティへの取り組み
- ・事業内容
- ・研究・開発
- ・製造
- ・ガバナンス
- ・レスポンスブル・ケア活動
- ・社会
- ・財務情報



当社の事業活動がSDGsの達成にどのように貢献しているかご紹介しております。



当社代表取締役社長からのご挨拶を掲載しております。

当社の事業内容、発祥、将来戦略をわかりやすくご紹介しております。

当社をより深くご理解いただくための情報を開示しております。



当社の事業内容・製品紹介等の動画を掲載した当社公式 YouTubeチャンネルをご覧ください。

<https://www.youtube.com/@hokkochemical>



|      |         |                                                           |             |                                                |
|------|---------|-----------------------------------------------------------|-------------|------------------------------------------------|
| 株主メモ | 事業年度    | 12月1日から翌年11月30日まで                                         | 株主名簿管理人     | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                  |
|      | 期末配当基準日 | 11月30日                                                    | 特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                  |
|      | 中間配当基準日 | 5月31日                                                     | 連絡先         | 東京都府中市日鋼町1-1                                   |
|      | 定時株主総会  | 毎年2月                                                      | 電話          | 0120-232-711 (通話料無料)                           |
|      | 公告方法    | 電子公告 (当社ウェブサイト)<br>ただし、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 | 郵送先         | 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |

## 株式に関するお手続き等について

| お問い合わせ内容                                                  | 証券会社等にて株式をお持ちの場合                        | 特別口座にて株式をお持ちの場合           |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------|
| 届出住所・氏名等の変更                                               | お取引の証券会社等へお問い合わせください。                   | 三菱UFJ信託銀行株式会社へお問い合わせください。 |
| 単元未満株式買取請求・買増請求                                           |                                         |                           |
| 配当金受領方法の指定・変更                                             |                                         |                           |
| 未受領の配当金の受取方法<br>郵便物の発送・返戻に関するご照会<br>その他株式事務手続きに関する一般的なご照会 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-232-711(通話料無料) |                           |

### 配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主さまへ

#### ◆配当金の「口座受取」に関するご案内◆

口座を開設されている証券会社等にてお手続きいただけますと、ご指定の口座への振り込みにより、確実に配当金をお受け取りになることができます。この機会に、配当金の口座受取をご検討ください。

詳しくはお取引の証券会社等へお問い合わせください。

# 株主総会会場ご案内図

会場

## 野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール 日本橋室町野村ビル(YUITO)

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 TEL:03-3277-0888(代表)



日本橋室町野村ビル(YUITO)  
野村コンファレンスプラザ日本橋

### 日時

2026年2月26日(木曜日) 午前10時  
(受付開始予定:午前9時)

### 交通のご案内

- 東京メトロ 銀座線 半蔵門線  
三越前駅 ..... A9出口(直結)
- JR総武本線  
新日本橋駅 ..... A9出口(直結)  
(駅地下道よりお越しいただけます。)
- JR各線  
神田駅 ..... 南口(徒歩7分)  
東京駅 ..... 八重洲北口(徒歩13分)

駐車場のご用意はいたしておりませんので  
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ご出席の株主さまへのお土産はございません。ご了承お願い申し上げます。  
会場等に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。



北興化学工業株式会社

〒103-8341 東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号  
住友不動産日本橋ビル 電話 03-3279-5151



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

